

情報掲示板

人間ドック・脳ドックの費用を助成します

対象者 御前崎市国民健康保険

または後期高齢者医療保険に加入している人

助成額 人間ドック2万円、脳ドック1万円

受診期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

申請期限 令和8年3月6日(金) ※受診前の申請が必要

※対象条件や指定医療機関などは照会先へお問い合わせください。

オンライン申請が便利！

※従来通り窓口での申請も可能です

①指定医療機関に
受診の予約をする



②スマートフォンやパソコンから
助成の申請をする



▲国保加入者



▲後期加入者

③郵送で届く受診券を持って受診する



照 会 市民課国保年金室 ☎0537-851171

扶助費の申請期間は5月1日から5月31日まで

	種別	年額	支給の要件
A	ねたきり者(児)介護	60,000 円	在宅で、要介護3以上の認定、または身体障害者手帳1級に該当するねたきり者(児)を常時付き添い介護している人(6カ月以上)
B	認知症高齢者介護	60,000 円	在宅で、要介護3以上の認定を受けた認知症の人を、常時付き添い介護している人(6カ月以上)
C	交通・労務災害遺児	15,000 円	交通・労務災害の遺児で義務教育終了前の児童を扶養している人(世帯所得500万円以下)

※A・Bの支給対象は、在宅の方のみ、生活保護者は除きます。

※重度障害者(児)扶助費は、制度見直しにより令和6年度をもって廃止となりました。

該当者は、お住まいの地区担当の民生委員を通じて申請をお願いします

- ・民生委員の連絡先が分からない人は、福祉課にご連絡ください。
 - ・支給決定には審査があります。必ず支給されるものではありません。
 - ・支給月は9月・3月です(年額を分割して支給)。この月の初日において支給要件を満たしていることが必要です。
- ※6月以降も申請可能ですが、申請月からの月割の支給になります。

照 会 福祉課 ☎0537-851121